

マージン率等に係る情報提供について

季節の華株式会社

許可番号：派 28-301777

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和6年10月～令和7年9月))

記

- 1 2025年6月1日付け派遣労働者数 1人
- 2 遣先事業所数（実数） 1件
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 15,626円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,814円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 11.59%

6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新任者研修	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	8時間
介護に携わる心得	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JTOJT	弊社・派遣先	無償	有給	4時間
技術教育	2年目の派遣労働者	OFF-JTOJT	弊社・派遣先	無償	有給	8時間
階層別訓練	3年目の派遣労働者	OFF-JTOJT	弊社・派遣先	無償	有給	8時間
リーダー訓練	3年目の派遣労働者	OFF-JTOJT	弊社・派遣先	無償	有給	8時間

キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL 0790-23-0007

7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。

マージン率等の内訳

- ・賃金
- ・法定福利費（労働保険、社会保険料）交通費
- ・有給休暇等に伴う労務管理費
- ・教育訓練費
- ・運営費等

8 派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ☐ 労使協定を締結していない
- ☒ 労使協定を締結している（協定の有効期間終期 2027年3月31日）
- ・協定労働者の範囲（介護業務に従事する従業員）